

・両面印刷にしてください。

・訂正の際には、該当箇所に二重線を引き、訂正印を押してください。

※修正液等の消せる筆記具での記入は不可

(第2号様式)

(あて先) 名古屋市長

名古屋市フリースクール等利用料補助金に係る確認書  
(フリースクール等用)

名古屋市フリースクール等利用料補助金交付要綱第9条における交付申請者(保護者)からの求めにより、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

施設 運営者	所在地 名称及び 代表者氏名	名古屋市中区三の丸〇丁目〇-〇 NPO法人フリースクール安心安全な居場所 名古屋 花子
連絡先	担当者名： 電子メール：	名古屋八丸 電話番号： 052-XXX-XXXX aaabbbccc@aabbcc.jp

記

1 施設の概要について

施設名称	フリースクール安心安全な居場所	施設責任者	名古屋 花子
施設所在地	名古屋市中区三の丸〇丁目〇-〇	設立年(西暦)	2010年
運営形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法人(法人種別 NPO法人 ) <input type="checkbox"/> 個人		
ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	URL	https://www.xyyzz.xyz.jp/
開所日	(月・火・水・木・金・土・日)	開所時間	(10:00 ~ 15:00)
	上記より難い場合は、下欄に詳細を記載してください。		上記より難い場合は、下欄に詳細を記載してください。 15:00-16:00はフリータイムとして開所
不登校の児童生徒の支援を主たる目的として活動していることが確認できる資料※1			
<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ(URL: https://www.xyyzz.xyz.jp/ ) <input type="checkbox"/> パンフレット等 <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> その他(資料名: )			

※1 ホームページ以外の場合は、該当資料を提出してください。

資料は写しも可

2 申請児童生徒の利用状況について

児童生徒 氏名	教育 太郎	保護者氏名 (契約者)	教育 一郎
月額利用料 (税込)	<input type="checkbox"/> 月額制		
	<input checked="" type="checkbox"/> 月額制以外	28,000 円	
月額の計算 根拠(月額 制以外を選 択した場合 のみ)	・土日祝の利用は含めないでください。 都度払い 4,000円/回 予定利用回数 7回 28,000円		

保護者氏名は利用料を支払っている方(=領収書のあて先となる方)

都度払い等月額制以外の場合は月平均額を記入。100円未満の端数があるときは切り捨て。(こちらに記載した金額が交付されるわけではありません。)

(裏面に続く)

(2 申請児童生徒の利用状況について 続き)

具体的に金額が確認できる URL

利用料金体系表等※2	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ (URL : <a href="https://www.xyyzz.xyz.jp/fee/">https://www.xyyzz.xyz.jp/fee/</a> ) <input type="checkbox"/> パンフレット等 <input type="checkbox"/> その他 (資料名 :                      )
------------	--

※2 貴施設において適用している利用料の記載がある資料 (申請者とフリースクール等との契約書類ではなく、利用者等に広く提示している資料) のことです。  
ホームページ以外の資料の場合は、該当資料の写しを提出してください。

3 同意・誓約事項 (ご確認のうえ、全ての□に✓をお願いします。)

- 本施設は、不登校の児童生徒に対する支援を行うことを主たる目的として活動しています。
- 本施設は、児童生徒の健全育成及び将来的な社会的自立を図るために活動しています。
- 申請児童生徒の本施設への毎月の通所状況及び活動内容等を在籍校に報告することを目的として「名古屋市フリースクール等利用料補助金通所状況報告書 (第11号様式)」を月ごとに作成し、速やかに保護者 (交付申請者) 及び在籍校に提出します。また、申請児童生徒の在籍校及び名古屋市教育委員会との連携に努めます。
- 本確認書に記載の事項に変更があった場合は、速やかに保護者 (交付申請者) にその旨を連絡するとともに、保護者 (交付申請者) の求めに応じて本確認書を再提出します。
- 本施設は、国や地方公共団体が設置した施設ではありません。また、国や地方公共団体から許認可等を受けている施設ではありません。
- 原則として週1日以上、学校の課業時間帯 (概ね9時から15時頃) に開所をしている施設です。
- 保護者等に対して、ホームページ等を通じて運営状況や料金体系を明らかにするなど適切に情報提供を行います。
- 本施設は、施設運営者の親族 (民法第725条に規定する者) のみを利用対象としていません。
- 本施設は、政治活動や宗教活動を主たる目的として活動していません。
- 本施設の運営主体は、暴力団 (名古屋市暴力団排除条例 (平成24年名古屋市条例第19号。以下「暴排条例」という。) 第2条第1号に規定する暴力団をいう。) ではありません。
- 施設の運営主体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等 (暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。) に該当する者はいません。
- 本確認書の内容確認のため、本事業の実施に必要な範囲において、名古屋市または名古屋市が審査業務を委託する者が行う本施設へのヒアリング及び本施設での現地確認に協力することを承諾します。
- 法令等により設置・認可等されている施設か否かを確認する必要があると市長が認める場合、当該設置・認可等を所管する機関と市長が当該施設に係る情報を共有することについて同意します。

事業実施結果として、市公式ウェブサイトにおいて、補助対象となった通所児童がいる施設の一覧を公開することを検討しています。申請児童生徒が補助対象となった場合、貴施設名及び所在地 (区名もしくは市町村名) を当該施設一覧に掲載してもよいですか。

- 掲載に同意します。                       掲載に同意しません。